

# 関連計画の概要について

## ①国の計画等

分類	法律・条例・計画名	策定・改定年	内容
活用推進法 関連	自転車活用推進法	平成29年5月	自転車活用の推進により、交通体系における自転車の交通の役割を拡大するとともに、交通の安全の確保を図る。 ①自転車通行環境の整備 ②駐輪場の整備 ③シェアサイクル施設の整備 ④自転車安全に寄与する人材の育成 ⑤自転車競技場施設の整備 ⑥災害時の自転車の有効活用体制の整備 ⑦観光旅客の来訪の促進 ⑧自転車を活用した国際交流の促進 等
	第2次自転車活用推進計画	令和3年5月	昨今の社会情勢の変化や今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けたより一層の自転車の活用の推進を図る。 ①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 ②サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 ③サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 ④自転車事故のない安全で安心な社会の実現
通行空間 関連	道路構造令の改正	平成31年4月	本来必要な自転車専用の通行空間を整備できていない状況が多数生じていることから、「自転車通行帯」に関する規定を新たに設け、設置の推進を図る。 ①自転車通行帯の新設 ②自転車道の設置要件の追加 等
	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定	平成28年7月	道路管理者や都道府県警察が自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等を進められるよう、平成24年11月に策定されたガイドラインの一部について改定を行った。 ①自転車ネットワーク形成の進め方 ②自転車通行空間の設計 ③利用ルールの徹底 ④自転車利用の総合的な取組
道路 交通法 関連	道路交通法の改正	平成27年6月	交通事故に関与した自転車運転者の約5分の3に法令違反があること等を踏まえ、自転車利用者に対して交通ルールを徹底する。 自転車運転に際する違反行為への対応の追加（自転車運転者講習の受講）
		令和2年6月	「あおり運転」が社会問題化したことから、妨害運転に対する罰則を創設。 自転車の「あおり運転」を危険行為として規定
		令和2年12月	高齢者用や運搬用の四輪自転車の利用増加を受け、規定を見直し。 四輪自転車についての規定の追加

## ②都の計画等

分類	法律・条例・計画名	策定・改定年	内容
活用推進法 関連	東京都自転車活用推進計画	令和3年5月	人中心の歩きやすいまちづくりと誰もが快適に安心できる自転車利用環境の充実を目指す。コロナ禍を踏まえた対応を加え、2019年3月策定の計画を改定。 ①自転車ネットワークの形成 ②自転車安全対策の強化 ③自転車シェアリングの広域利用促進 ④新しい日常への対応
通行空間 関連	東京都自転車通行空間整備推進計画	平成3年5月	2020年度までとなっている「東京都自転車走行空間整備推進計画」に続く計画として、2040年代に向けた自転車通行空間の将来像を提示。 ①広域的ネットワークの形成 ②通勤・通学や買物等における自転車移動の円滑化 ③観光地等における回遊性向上 ④サイクリングコース等や都立公園へのアクセス向上
保険 関連	東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の改正	令和2年4月	自転車関連事故の増加や国が提示した「自転車損害賠償責任保険等への加入促進に関する標準条例」を背景に、自転車の安全で適正な利用の更なる促進を図るため条例を改正。 ◇自転車損害賠償保険への加入等に関する条例の改正

## ③区の計画等

分類	法律・条例・計画名	策定年	内容
基本構想・ 基本計画・ 実施計画 等	品川区基本構想	平成20年4月	環境の変化と普遍的価値を踏まえ、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として、新しい基本構想を策定。 ①だれもが輝くにぎわい都市 ②未来を創る子育て・教育都市 ③みんなで築く健康・福祉都市 ④次代につなぐ環境都市 ⑤暮らしを守る安全・安心都市
	品川区長期基本計画	令和2年4月	「品川区基本構想」を実現するための、区における最上位の行政計画。人口構造の変化、情報通信技術の進展、価値観の多様化など、区内外の社会経済状況と今後の将来動向を考慮した新たな長期基本計画を策定。 ①交通事故のないまち（自転車安全教育の推進） ②安全で安心な道路環境の確保（放置自転車対策の推進、自転車レーン等の整備） ③利便性の高い公共交通網の構築（シェアサイクルの活用支援）
	品川区総合実施計画 品川区総合戦略	令和4年4月	「品川区長期基本計画」を推進するために重点的に実施する事業や、その事業の実施時期等を明らかにする3か年の行政計画。 ◇駅周辺等放置自転車対策事業の推進

分野別 計画	品川区まちづくり マスタープラン	令和5年3月 (改定予定)	従来のまちづくりの取り組みを継承するとともに、各種計画との整合を図った上で、社会状況の変化に対応しつつ新たなまちづくりの視点を追加した、「新しい魅力・価値を創造する強靱で持続可能なまちづくり」を展開するための改定。 ①多様なひとの移動や回遊を支える環境の充実（安全な自転車走行空間の確保） ②環境負荷の少ない次世代交通の利用促進（シェアサイクル利用促進）
	品川区地域公共交通 基本方針	令和2年10月	品川区における地域公共交通の各交通サービスが担う役割と交通サービスの今後の取組みの方向性を示す。 シェアサイクルに関する以下の方針を提示 ①利用しやすいサービスの提供 ②利便性の高いネットワークの形成促進
	第11次品川区交通安全計画	令和3年11月	区内の交通安全対策全般にわたる施策を総合的かつ計画的に推進して、交通安全のさらなる向上を図り、交通事故のないまちをつくる。 ①自転車走行環境の整備 ②自転車駐車場の整備 ③自転車シェアリングの普及促進 ④義務教育学校での安全教室 ⑤高齢者に対する自転車実技教室 ⑥ルール・マナーの広報啓発活動
	品川区シェアサイクル 基本計画	平成29年10月	品川区において展開されるシェアサイクルの目標像と、その実現に向けた基本的な方針。 ①区内のどこからでも使えるポートの配置 ②隣接区との往来ができる広域的な連携 ③ニーズに合わせて対応できる自由度の高い運営
	品川区都市型観光プラン	平成28年3月	「品川区観光アクションプラン」（平成18年3月）の成果の検証と社会状況の変化を踏まえつつ、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」に伴う国内外からの来訪者の増加を想定し、今後10年の観光戦略を策定。 ◇安全で快適な回遊を促すためのインフラ整備（自転車レーン整備、自転車の観光活用の検討）
	品川区環境基本計画	平成30年3月	区的环境行政に関わる基本方針を定める計画として、環境の視点から目指す将来像と指針を示す。更に、優先的に取り組む重点プロジェクトを設定し、より具体的に効果的な取り組みを推進する。 ①低炭素な暮らしの実現に向けたシェアサイクルの利用推進 ②すこやかに快適な暮らしの実現に向けた安全な歩行者・自転車の空間整備、放置自転車対策
しながわ健康プラン21 (中間・評価見直し)	令和2年4月	平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期とした「しながわ健康プラン21」を策定し、区民の健康づくりを体系的に推進する。 ◇主体的な健康づくりの実現に向けた自転車利用促進	

注：分野別計画の内容については、自転車に関連する方針・施策等のみを抜粋した